

ルール解説

ルールの理解は勝利への一歩だ!

試合運営委員会から選手の皆さんへ

第二回テーマ なんかも変だぞ、このプラン!? 肯定編

遠い昔私たちも皆さんと同じ現役プレイヤーで
した。敗れて涙したあの日の記憶は、今も胸に鮮明に
刻まれています。卒業して審判・スタッフをやりなが
ら、あの時これが理解できていれば…と思う事は少な
くありません。そんな私たちだからこそ、今の選手に
知って欲しい事がありますーそんなテクニクや、理
解されていないかも?と思えるルールについての解
説を、試合運営委員会より連載としてお届けします。

さて第二回は、論題とプラン、メリット、デメリ
ットの間の関係を解説していきたくと思います。「メリ
ットが論題から発生していない」というジャッジのコ
メントを聞いたことはありませんか?プランでデメリ
ットを防ぐことができるといったのに認められな
かった、ということはないでしょうか?

今回は、主に肯定側に立った時、プランに関して注
意して欲しいポイントを解説したいと思います。

◆肯定側の使命は、メリットを発生させる事 じゃない。論題を肯定することだ!

二〇〇八年のテイバート甲子園高校論題で、いくつ
かのチームから出されたプランに、『派遣労働を禁止
します。企業には、派遣労働者の再雇用を義務付けま
す。』というものがありませんか?そして、派遣労働者
が企業に再雇用されることで、派遣労働者の待遇が改
善されるというメリットが主張されました。

でも、ちよつと待つてください。派遣労働者を再雇
用するのって、派遣労働を禁止しなくてもできますよ
ね?肯定側立論の役割について、ルールにはこう書か
れています。

ルール本則第2条1項
肯定側立論は、論題を肯定するためのプランを示し、その
プランからどのようなメリットが発生するかを論証するも
のとなります。(後略)

つまり、肯定側の出すプランやメリットは、論題を
肯定するためのものでなければなりません。先ほ
どの例では、「派遣労働者を再雇用することを義務付
けるべきだ」とは言えるかもしれませんが、「労働者
派遣を禁止すべき」とは言えません。したがって、肯
定側の立論からメリットが発生したとしても、肝心な
「論題の肯定」ができていないのです。

◆じゃあ、論題以外の政策を含むプランを言っ ても無駄?

ところで、実際には非常に多くの試合で、論題とは
直接関係のないことを含んだプランが提示されます。
このようなプランは全くの無駄なのでしょう?
そうではありません。論題と別の政策をプランに含
めてもそこからメリットを主張する「とはできません

んが、「この政策によってデメリットを防止すること
ができる」という主張は認められます。

例えば、「日本は炭素税を導入すべきである」とい
う論題があるとします。もし、炭素税を導入する以外
はすべての点で現状を維持したとすると、炭素税の分
だけ増税されることになり、税収は増えますが企業や
家計は苦しくなります。経済状況が悪化し、失業者が
増えるかもしれません。これを防ぐため、炭素税を導
入すると同時に社会保険料を減額するなどして失業
を防止するというプランが考えられます。「このよう
なプランにより、失業者の増加というデメリットを防
止することができる」という反駁は認められます。

ただし、他の反駁と同じように、デメリットを防止
できる根拠を出す責任が肯定側にはあります。単に
「この政策があるので大丈夫です」というだけではな
く、その政策によって本当に失業者の増加を防止でき
るという点は肯定側が立証しなければなりません。

より小さなデメリットしか生まれないようなプラン
を工夫する権利が肯定側には与えられています。それ
をうまく利用して、試合をより有利に進めるようにで
きると思いますよ。

次回予告

さて今回は、肯定側がプランについて注意すべき点
を解説しました。では、肯定側のプランの使い方がお
かしい時、否定側はどのように対処すべきなのでしょう
うか?次回はこの点を解説していきたくと思います。